

「利根沼田広域市町村圏振興整備組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例（案）」に関するパブリックコメントを実施します。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合では、現在、新ごみ処理施設の建設に向けて、各種計画の策定、調査を実施しています。その中で、ごみ処理施設を新たに建設する際に、周辺環境にどのような影響を与えるのかといったことなどを、事前に調査・予測・影響の分析を行い、その対策を検討するための生活環境影響調査を実施しています。

生活環境影響調査結果の縦覧手続、意見書の提出方法等を定めるに当たり本条例案を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお寄せください。

【案の公表場所】

- ・利根沼田広域市町村圏振興整備組合一般廃棄物処理推進室
- ・組合ホームページ

【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和6年12月2日（月曜日）から令和6年12月27日（金曜日）まで
- ・募集方法：意見提出書に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。電話や口頭でのご意見は受け付けできません。
- ・提出先
 - 1 郵 送：〒378-0051 沼田市上原町1801番地2
利根沼田広域市町村圏振興整備組合一般廃棄物処理推進室
 - 2 FAX：0278-22-3203
 - 3 持 参：利根沼田広域市町村圏振興整備組合一般廃棄物処理推進室
(利根沼田文化会館2階)

【結果の公表】

令和7年1月中旬頃に、本組合ホームページで公表する予定です。
意見を提出された方の氏名、住所等は公表いたしません。

問い合わせ先

利根沼田広域市町村圏振興整備組合一般廃棄物処理推進室

電 話 0278-22-3202